



Japan Association for Diabetes Education and Care

報道機関各位

糖尿病治療薬の安定供給に関する要望書 厚生労働省に提出

2023年11月7日

公益社団法人日本糖尿病協会（所在地：東京都千代田区 理事長 清野裕（せいのかずか／関西電力病院 総長）は、日本糖尿病学会、日本くすりと糖尿病学会とともに、GLP-1 受容体作動薬など糖尿病治療薬の安定した供給体制の構築を求め、厚生労働省に要望書を提出しました。

■要望書の提出

日時：2023年11月6日（月）14：00

提出者：日本糖尿病協会 理事長・清野裕、業務執行理事・中園徳斗士、
理事・矢部大介（兼日本糖尿病学会監事／岐阜大学大学院）
日本くすりと糖尿病学会 副理事長・佐竹正子

■要望書の内容

要望書の内容は、以下のとおりです。

- ・厚労省で「医薬品の迅速・安定供給実現に向けた総合対策に関する有識者検討会」を設置し、現状把握と対策を検討していること、また、先発品だけでなく、後発品にも不安定供給が発生しているが、それらの薬価見直しについて検討していることへの謝意を表明。
- ・しかしながら、状況は未だ改善しているとは言い難く、現在も糖尿病医療の現場では、医療者、患者双方から、不安な思いが寄せられていることを報告。この状況の早期解消への一層の注力を要望。
- ・また、問題解決には、医薬品を用いた治療を受ける患者の視点が重要であるため、今後の検討を進める際は、日糖協の患者代表理事を加えて、当事者の意見を聴くことを要望。

■要望書提出の背景

今般、糖尿病の治療薬では、薬の原材料費や配送料の高騰により、先発品のみならず採算性が厳しい後発品（ミグリトール、アカルボース、ミチグリニド等）の供給も不安定化しています。また、多くが海外生産に依存する薬剤は、為替の影響で海外製薬メーカーが日本への輸出にメリットを見いだせなくなるため、今後国内需要を満たすことができなくなる状況も予想されています。

PRESS RELEASE

さらに、GLP-1 受容体作動薬が、糖尿病医療以外の目的で使用されていることにより、一部製剤での限定出荷が生じているなどの影響も受けています。

こうした状況は、治療継続が必須である糖尿病患者への影響が多岐にわたっており、医薬品の供給不足は患者の QOL に直結するものとして、当事者および家族から不安の声が日糖協に寄せられていました。

■要望書を提出して

要望書を提出して、理事長の清野と患者代表理事の中園は次のように述べました。

(清野理事長コメント)

「日本の現状を踏まえると、医薬品の安定供給を受ける状況とは必ずしも言えません。厚労省には医薬品の安定供給の観点から、国内生産の奨励や薬価の見直しなど、適切な対応を取っていただき、本当に医薬品を必要とする患者さんが安心して治療を受けることができる環境を早期に実現していただくことを希望します。」

(中園理事コメント)

「医薬品のエンドユーザーは患者と考えます。薬が多様化する中で、今回のような医薬品の供給不足が生じていても、患者は薬の情報を自ら得ることができず、医師からの情報や指示に頼るしかありません。治療を受ける当事者として、行政をはじめ関係者すべての方々に対し、患者あつての医薬品であることをご理解いただき、医薬品の安定供給を検討する仕組みの中に、患者も入れていただければ幸いです。」

日本糖尿病協会は、アドボカシー活動の一環として、今回の要望を行いました。当協会は、糖尿病のある人が安心して治療を継続できる環境づくりに、これからも注力して参ります。

公益社団法人 日本糖尿病協会について

日本糖尿病協会は、糖尿病に関する正しい知識の普及啓発と、糖尿病医療の発展に貢献することにより、国民の健康増進に寄与することを目的に、1961年（昭和36年）に結成されました。現在の会員数は、110,000人。糖尿病のある人とその家族、医師、看護師・栄養士・薬剤師などの医療スタッフおよび糖尿病に関心のある一般市民で構成されています。47都道府県糖尿病協会の下に約1,600の糖尿病「友の会」を置き、地域社会への糖尿病啓発活動を通じて、糖尿病があってもいきいきと暮らすことができる社会の実現を目指しています。

(URL : www.nittokyo.or.jp / facebook : www.facebook.com/nittokyo)

◇本件に関するお問い合わせ◇

公益社団法人日本糖尿病協会 担当：堀田

〒102-0083 東京都千代田区麹町 2-2-4 8F

TEL : 03-3514-1721 FAX : 03-3514-1725

E-mail : hotta@nittokyo.or.jp

令和5年11月6日

厚生労働省 医政局
内山博之 医薬産業振興・医療情報審議官 様

公益社団法人 日本糖尿病協会
理事長 清野裕
患者代表理事 中園徳斗士
一般社団法人 日本糖尿病学会
理事長 植木浩二郎
一般社団法人 日本くすりと糖尿病学会
理事長 朝倉俊成

糖尿病治療薬の安定供給に関する要望書

日頃から、糖尿病治療薬の安定供給にご尽力頂き、感謝申し上げます。
ご存じのように、糖尿病治療薬である、GLP-1 受容体作動薬について、一部の製剤において限定出荷が生じており、厚生労働省でも、薬が必要な糖尿病患者に適切に供給できるよう、糖尿病治療を行っている医療機関、薬局への優先的な供給に向けたご努力をして頂いていることに感謝申し上げます。しかし、GLP-1 受容体作動薬のみならず、さらなる薬品の不充足が相次ぎ、治療をする側、受ける側とも大きな不安を抱えています。また、今般の原材料費高騰や配送料等の増加により、採算性が厳しい後発品（ミグリトールやアカルボース、ミチグリニドなど）の不安定供給が相次ぐなか、不採算品再算定（薬価引き上げ）についてご検討をいただいていることについて感謝申し上げます。現場の医療機関や患者・家族からは不安が寄せられていることから、今後も引き続き、対策とご支援をお願い申し上げます。

厚生労働省では、今年の6月に「医薬品の迅速・安定供給実現に向けた総合対策に関する有識者検討会報告書」を取りまとめ、医薬品の安定供給を目指し医薬品製造に係るサプライチェーンの強靱化を目指していると伺っております。また、医薬品による治療等の対象者である患者に資する制度を実現するため、その意見を集約し、薬事や薬価等、医薬品に係る規制の運用等を患者視点で確認や改善を行うことにより、医薬品の迅速な導入や安定供給に活用すべきことや、医薬品開発等への患者参画の取組が活発化していることを踏まえ、それらを支援する取組についても検討されていると伺っております。

日本糖尿病協会は、関連学術団体と連携を密にして、糖尿病の患者・家族をはじめ、医師・歯科医師、メディカルスタッフ、市民・企業・行政など10万人で組織されている公益社団法人で、糖尿病患者とその家族が、より充実した生活を送ってほしいという願いから、活動を行っております。

厚生労働省で医薬品開発等への患者参画を支援する取組が検討される場合には、是非、検討会のメンバーに日本糖尿病協会の患者代表理事も加えていただけますと幸いです。今後ともご指導とご支援を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。